

## お知らせ

大阪市立長吉中学校 学校協議会の会議を、次のとおり開催します。

令和8年4月21日

大阪市立長吉中学校 学校協議会 会長 東川 孝央

- 1 開催日時 令和8年4月30日（木）  
午後6時00分より（時間厳守でお願いいたします）
- 2 開催場所 大阪市立長吉中学校 多目的室
- 3 案件 (1)学校の「運営に関する計画」について  
(2)学校の現況について
- 4 傍聴者の定員 5名
- 5 傍聴手続  
傍聴希望者は、会議の開催30分前から開催予定時刻までに、受付において申し込み、会長の許可を得た上で、事務局の指示を受けて会場に入場することができます。  
なお、傍聴の申込手続は先着順で行いますので、定員になり次第、申込手続を終了します。
- 6 問い合わせ先 学校協議会事務局（本校教頭 泉 太郎）  
（電話 06-6709-3000）

（次頁に続く）

## 学校協議会の会議の傍聴にあたって

- 1 傍聴者は、会場においては、次の注意事項を遵守してください。
  - (1) はち巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどを着用しないこと。
  - (2) 危険物、ビラ、プラカード、旗などを持ち込まないこと。
  - (3) 飲食や喫煙をしないこと。
  - (4) 携帯電話などは受信音を出さないこと。
  - (5) 写真撮影、録画および録音等は行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
  - (6) 会議開催中は静かに傍聴することとし、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと。
  - (7) その他、会場の秩序を乱す、または会議の支障となるような行為をしないこと。
  
- 2 傍聴者は、会場において、会長または事務局の指示に従ってください。
  
- 3 1の注意事項に傍聴者が違反したときには、会長から注意を行います。  
それでもなお、注意に従わない方には、退場していただくことがあります。